

CYCLE MODE[®] RIDE

OSAKA 2018 

3/3_{sat}・4_{sun}
万博記念公園

主催：サイクルモード実行委員会  テレビ大阪  テレビ大阪エクスプロ

www.cyclemode.net

出展の
ご案内

Exhibitor
Information



CYCLE MODE[®] RIDE OSAKA 2018

目標来場者数20,000人以上!西日本最大のスポーツ自転車フェスティバル「CYCLE MODE RIDE」は、自転車本来の楽しさを存分に体感出来る試乗コース、自転車関連の新商材が並ぶ展示エリア、未来のサイクリストを育てるキッズコーナーや知的好奇心をくすぐる過去から現在に至る自転車が並ぶ歴史コーナー、さらには自転車仲間を見つけられるマッチングコーナー(予定)などを展開し、サイクリストのあらゆるニーズに応えることで来場者満足度の向上を狙います。

そして、万博記念公園という環境を活かした「外遊びの魅力」を発信することで、サイクリストだけでなく、ファミリー、女性、ビギナーなどアクティブ志向の来場者が楽しめる自転車フェスティバルを目指してまいります。



CYCLE MODE
RIDE
OSAKA 2018.5
POINT 1

サイクリスト& 潜在ユーザー来場誘致

テレビ大阪が持つ発信力と共にグルメイベント「サイクルキッチン」や「アウトドアフェス」を同時開催することにより、アクティブな趣味に興味を持つ潜在ユーザーの獲得を目指します。

CYCLE MODE
RIDE
OSAKA 2018.5
POINT 2

好立地な環境での イベント開催

年間2400万人以上が訪れるEXPO CITYと、2025年の国際博覧会誘致で注目されている万博記念公園での開催によって、更なる来場者数の増加を見込んでいます。

西日本の スポーツ自転車 分野の活性化!

CYCLE MODE
RIDE
OSAKA 2018.5
POINT 3

春の需要期を刺激

自転車の需要期である3月にイベントを開催することで、ユーザーの購買意欲を刺激し業界の活性化を目指します。また、関西一円のショップと連携し、会場とショップをつなぐマップを作成し、購入希望者とショップのマッチングを強化します。(予定)



CYCLE MODE RIDE 2017 前回実績

※当マップは2017年のものです。



それ、テレビ大阪やる。EXPO スペシャルステージ



併催イベント



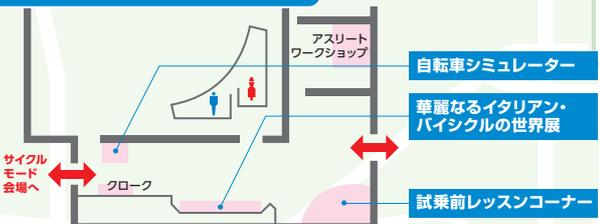
自転車ひろば (キッズパンプトラック) キッズスクールゾーン 子ども試乗エリア



アスリートワークショップ



EXPO'70パビリオン会場図



アスリートワークショップ

有料:1,500円

10:30~11:30
闘うカラダを作る
本気トレーニング“三船メソッド”

講師 三船 雅彦 氏

12:30~14:00
パワートレーニングで目標達成!
実践ベストビーキング術

講師 中田 尚志 氏

14:30~15:30 企画協力:OPTA
トライアスロン・
パワーアップセミナー

第1部/レース・トレーニングで即実践!
パンク予防&修理対応講座

講師 辻本 誠 氏

第2部/高回転ベタリングの代謝反応と
トレーニングの可能性

講師 石橋 剛 氏

2017年入場者数・展示規模

■サイクルモードライド入場者数

	3月4日(土) 晴れ	3月5日(日) 晴れ	小計
一般来場者(大人)	8,169	8,247	16,417
一般来場者(中学生以下)	526	627	1,153
販売店関係者 ※登録者のみ	143	96	239
報道関係者	13	9	22
合計	8,932	8,979	17,911

■サイクルモードライド展示規模

会場	大阪 万博記念公園東の広場+エキスポ'70パビリオン	
出展者数	90社・団体	
出展小間数 (飲食出展は含まず)	167小間	
出展ブランド数	135ブランド	
出品自転車数 (フレームのみを含む)	780台	
(うち試乗車数)	566台	

ロング試乗コース



併催イベント

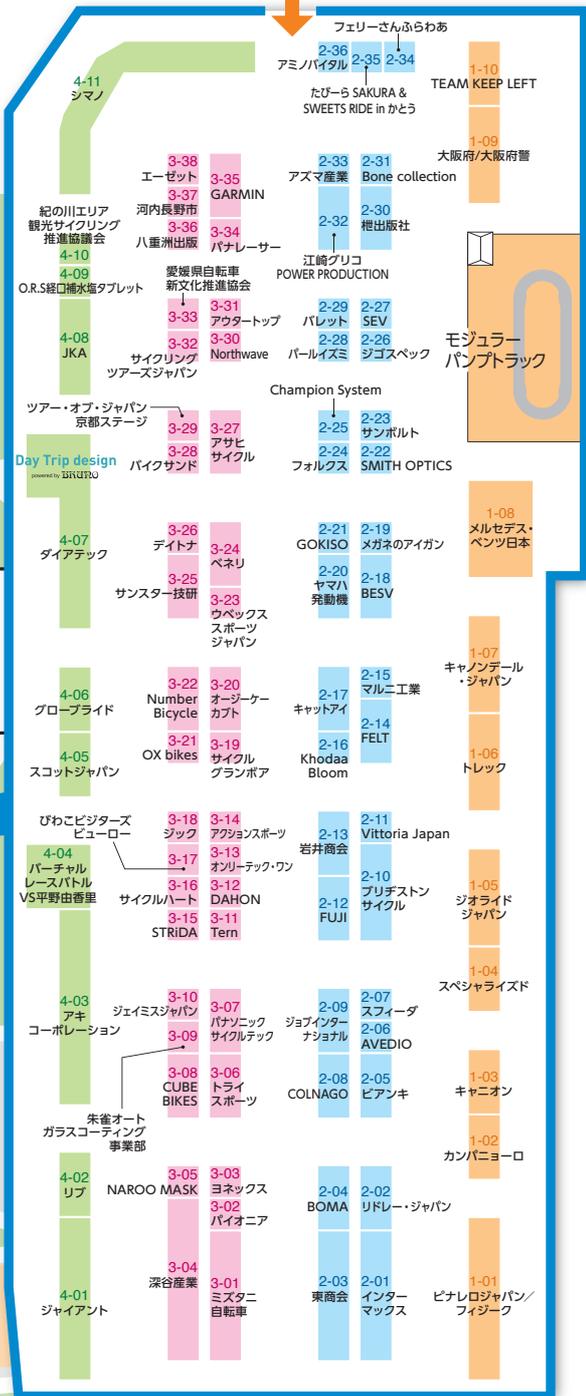
サイクル∞キッチン

supported by **キリン 生茶**

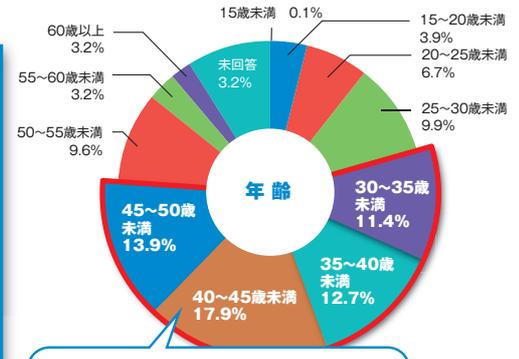


出入口ゲート

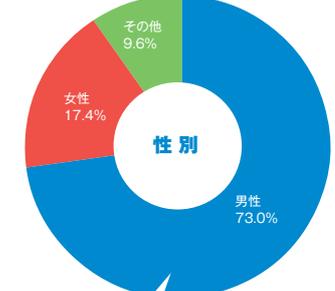
至 アウトドアフェス会場へ
サイクルキッチン会場へ



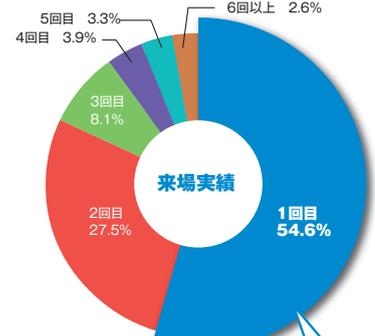
来場者属性



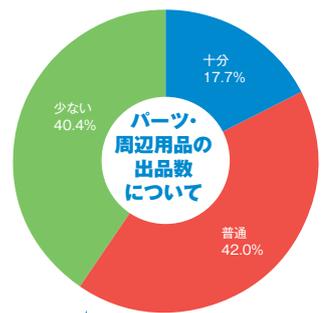
年齢 30代~50代がボリュームゾーン



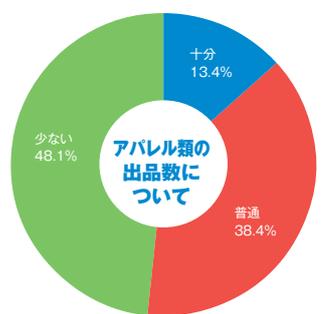
70%以上が男性!



初めての来場者が半数以上!



40%以上の来場者は完成車意外にも 様々な種類の商材を見たいと考えています。



東口

公園東口駅

東の広場

区間

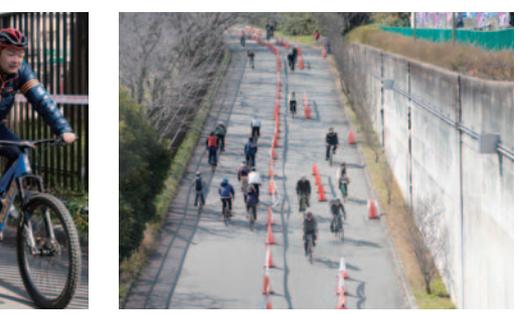
トカットコース
し地点

試乗コースへ



(全長2.2キロ以上)

テント出展エリア



開催概要

名称：CYCLE MODE RIDE OSAKA 2018
会期：2018年3月3日(土)～4日(日) 9:30～17:00(予定)
会場：万博記念公園東の広場+EXPO'70パビリオン
入場料：前売 900円 当日1,200円(予定)
※中学生以下無料 ※チームキープレフト会員無料

主催：サイクルモード実行委員会(テレビ大阪/テレビ大阪エクスプロ)
後援：経済産業省・国土交通省・大阪府・吹田市・(一財)自転車産業振興協会
(予定) (一財)日本自転車普及協会・(一社)自転車協会・(公財)日本自転車競技連盟
(公社)日本トライアスロン連合・日本マウンテンバイク協会
大阪商工会議所・(公財)関西・大阪21世紀協会・日本経済新聞社大阪本社

出展料金

■ 通常ブース

小間仕様	1小間=幅3.5m×奥行3.5m(12.25㎡)
小間単価(税抜)	148,000円
小間料に含まれるもの	スペースのみお渡し

※複数小間の出展も可能ですが、お申込み多数の場合、調整をお願いする場合があります。
※試乗車・資材運搬用車両の駐車に関して、専用駐車場(各社1台まで)を用意いたします。
※お渡しするブースの広さをお守りください。ブース外へはみ出してプロモーションを行うことは出来ません。会場内の安全確保のため、徹底をお願いします。
※原則として、雨天の場合でも試乗コースを実施いたします。ただし、台風や強風、豪雨など天災が発生した場合は、主催者の判断で中止する場合があります。また、開園時間中に天候が回復した場合、試乗コースを再開することがありますので、テントと試乗車および備品は、専用ストックスペースでの保管をお願いいたします。
※悪天候などの事由により、テントエリアおよび試乗コースが中止となった場合、出展料金の返金はいたしません。なお、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切その責任を負いません。
※車両をブースに展示することは可能ですが、芝生養生のため別途費用が必要となります。ブース内に展示を希望される場合は事務局までご連絡ください。
搬入車両は園内・万博記念公園駐車場を無料でご利用いただけます。(1社1台まで)要事前申請

■ 共同出展についての注意事項

共同出展については、その出展者同士の関係を明示してください(例:親子・兄弟会社、製一卸取引関係、商品共同開発など)。共同出展においても、表記する企業名は必ず共同出展者のうちの1つに統一してください。ブランドは小間数に応じて複数表記することも可能です。

(1小間につき1ブランド掲出が可能です)

例：1小間の場合 1社名・1ブランド

2小間の場合 1社名・2ブランド

■ その他協賛タイアップ

会場入口でのサンプリング、会場配布マップ、サイクルモード特設駐輪場、EXPO'70パビリオン内、チームキープレフトブース、主催者コンテンツなど、万博記念公園だからこそ出来る各社の企業戦略に合わせたカスタマイズプランも相談させていただきます。

例:2017年実績「Day Trip design」



申し込み期限 2017年11月30日(木)

ただし、申込み締切日までにスペースが売切れの場合は、その時点で受付を終了致します。あらかじめご了承ください。

■ お申込み方法

次ページの出展規定内容をご確認のうえ、別添付の出展申込み書をFAXまたはメールにてサイクルモード事務局へ送付してください

主要スケジュール

出展申込み
締切

レイアウト
発表

会場設営

CYCLE MODE
RIDE
OSAKA 2018

搬出・撤去



2017年
11月30日(木)



2018年
1月下旬



2018年
3月2日(金)

3月3日(土)・4日(日)



3月4日(日)

広報・PR

昨年(2017年)実績

テレビ大阪 CM15秒 約500本
ニュースREAL・やすとものどこいこ!? など
交通広告 大阪市営地下鉄・大阪モノレール・JR西日本 など
雑誌・フリーペーパー サイクルスポーツ・バイシクルクラブ・毎日新聞・
ホットベッパ・オイシイオオサカ など

<大阪モノレール>



<大阪市営地下鉄>



お申込み・お問合せ

サイクルモード大阪事務局 〒540-0008
TEL:06-6947-0284 FAX:06-6944-9912

大阪市中央区大手前1-2-15 テレビ大阪エクスプロ内
E-mail:cycle@cyclenode.net

出展申込書

申込日： 年 月 日

出展案内に記載の規定を遵守することを承諾し、下記の通り出展を申し込みます。

1. 出展者情報

企業名	フリガナ					印
代表者	フリガナ (役職)					(氏名)
実務(連絡) 担当者所在地	〒			TEL		
				FAX		
担当者	所属部課			フリガナ	氏名	
	役職					
	E-mail					

2. 一般からの問い合わせについて ※本項目は一般公開用です。必ずご記入ください。

出展表記社名			
英文表記社名			
ホームページURL	http://		
お問合せTEL		お問合せE-mail	

3. 出展申込内容

出展小間数	通常ブース	¥148,000(税抜) ×	小間	出展料金	¥	(税抜)
	バイシクルインフォメーションブース	¥ 98,000(税抜) ×	小間	出展料金	¥	(税抜)
出展品目 ※該当する製品に チェックして ください	<input type="checkbox"/> 自転車本体/フレーム →		展示する完成車数 ※試乗車は含まない	台	展示するフレーム数	台
	<input type="checkbox"/> パーツ関連 <input type="checkbox"/> 周辺機器 <input type="checkbox"/> ウェア・アパレル <input type="checkbox"/> アイウェア・ヘルメット・シューズなど <input type="checkbox"/> 食品/サプリメント <input type="checkbox"/> その他()					
出品ブランド数						
その他要望						

4. 試乗車について

試乗車の台数	台 → (うち電動アシスト自転車の台数: 台)
--------	-------------------------

5. 小間内での販売予定があれば品目をご記入ください。

販売品目	
------	--

6. 取扱代理店(代理店を通してお申し込みされる場合は下記にご記入ください。)

企業名	フリガナ	請求先	出展者・代理店	資料 送付先	出展者・代理店
	印				
実務(連絡) 担当者所在地	〒			TEL	
				FAX	
担当者	所属部課			フリガナ	氏名
	役職				
	E-mail				

提出先

サイクルモード事務局 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 テレビ大阪エクスプロ内
TEL:06-6947-0284 FAX:06-6944-9912 E-mail:cycle@cyclemode.net申し込み締め切り
2017年11月30日(木)

事務局 使用欄	受付日	受付番号	請求書No.	請求日	入金日

出展規定

1. 出展料の振込

- (1) 申込書の内容に基づき、主催者である株式会社テレビ大阪エクスプロより請求書をご担当者様に送付させていただきますので、下記締切日までに出品料をお振込みください。
- (2) 振込手数料は出展者にてご負担願います。
- (3) 振込先口座は請求書をご参照ください。
- (4) 連絡なく振込期日までに出品料の入金確認が出来ない場合、出展申込は自動的に取り消しとなります。
- (5) 新規申込社および海外出展者については、出品料の入金確認後に出品受理となります。但し、申込締切日以降に未入金の新規および海外出展者がキャンセルした場合、本規定に基づいたキャンセル料が発生します。

国内出展者	申込み受理日が1日～20日の場合	申込受理月の翌月10日
	申込み受理日が21日～月末の場合	申込受理月の翌月20日
新規国内出展者		請求発行日から10営業日以内
海外出展者		請求発行日から10営業日以内

2. 出展のキャンセルについて

- (1) 出品受理後のキャンセルは、事務局宛に事由書を提出の上、主催者の承認を得た場合でなければ認められませんが、やむなく出展の取り消しもしくは申込み内容の変更(小間数の一部キャンセルを含む)を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、承諾を得てください。
- (2) 出展締切日の翌日(2017年12月1日(金))以降、やむなく出展の取消もしくは申込み内容の変更を行う場合には、その時期に応じて下記の出展取消料をお支払いください。なお下表は事務局が出品社からの取消通知書面を受領した日を基準とします。

【書面による取消・変更通知を受領した日】

2017年12月1日(金)～2018年1月9日(月)	出展取消料…出展料金の50%
2018年1月10日(火)以降の場合	出展取消料…出展料金の100%

- (3) 出品社が上記相当金額を支払っていないときは、取消通知後、直ちに支払うものとし、出品社が既に支払った金額が上記相当金額を超過している場合は、超過分を事務局より返金します。この場合、振込手数料は出品社の負担とします。
- (4) 事務局は、次に該当する場合、出品社に対し、何らの予告無しに出展を取消しすることができ、また、出品料全額をお支払いいただきます。この場合、事務局は当該場所を適切な方法で使用することができるものとします。
 - ① 2018年1月10日(火)迄に出展料金を完納しない場合
 - ② 事前申告なしに会期初日の2018年3月3日(土)8時までに小間の使用を開始しない場合
 - ③ 出展規定および関連規定に記載の事項に違反し、事務局の催告によっても改善が認められない場合

3. 小間位置の決定

小間位置は、出展規模、出展製品、試乗コースの利用度等を総合的に勘案して事務局が決定し、1月下旬に発表致します。

出展者は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。

4. 出展物や出展内容についての主な規定

- (1) 出展対象自転車について
サイクルモードでは、来場者にとって情報性の高い魅力的なショーであり続けるため、出品できる自転車に4つの基準を設けております。
 - ① 趣味・スポーツとして楽しめる
 - ② 所有者のライフスタイルやこだわりを表現できる
 - ③ 技術やアイデアが革新的で話題性が高い
 - ④ 安全性が確保されている
- (2) 主な出展対象商品
 - ・ 自転車(スポーツ自転車が主対象。しかし、スポーツユースでなくても前述の基準を満たすと主催者で判断するものに関しては可)
 - ・ 自転車関連用品
 - ・ スクール、スポーツチーム、スポーツイベント、サービス、施設情報、観光誘致、旅行などの関連情報
 - ・ スポーツ関連用品

- ・ 自動車など移動に関連する商材および関連製品
- ・ ボディケア関連

- (3) 出展の申込受付に際して、出品する自転車の内容を事務局が確認させていただくことがあります。初めてご出展いただく場合は事前に事務局までご相談ください。また、出品物が上記の基準にそぐわないと主催者が判断した場合、撤去していただくことがあります。その場合も出品料の返金等はいたしませんので予めご了承ください。
- (4) 両輪ともブレーキ装備無し、または片輪しか装備されていない自転車等を展示する場合、「日本国内における公道は走行禁止」である旨を必ず明示してください。また、上記のような自転車に試乗させることは一切禁止致します。
- (5) 物品の販売
小間内での物品販売は可とします。ただし、事前に出品申込書の所定欄に記入し、事務局の許可を受けてください。万博記念公園の規定上販売する物品の商品と金額の申請が必要です。事前の申請がない場合の販売は認めません。飲食物は別途保健所等への届出が必要です。
※ここでの販売とは商品の引渡しをともなう取引を指し、申込や予約等の受付は別とします。ただし、これらの契約行為に伴うトラブル等が発生しても主催者は一切の責任を負いません。
- (6) 外国貨物を出展する場合は、所定の通関手続き後出展してください。特に場内で消耗または加工する展示物は国内貨物でなければなりません。

5. その他規定

- (1) 小間の転売、売買等の禁止
出展者は、出展者相互間や第三者を問わず出展小間を転売・譲渡・転貸・交換することはできません。
- (2) 出展者の責任
出展者は各自の責任において出展物や小間内の管理を行ってください。主催者は善良なる管理者として会場全体の警備および運営全般の管理保全にあたりますが、出展物の損傷や紛失、小間内における事故・搬入出時の事故、その他人体や財物に関する事故が発生した時の補償等について、主催者は一切の責任を負いません。よって、必要に応じて損害保険への加入をご検討ください。なお、試乗コースにおける来場者自身の事故等について主催者は保険に入っておりますが、自転車自体の破損、ならびに自転車の整備に過失があった場合の事故に關して主催者は一切補償いたしません。試乗をさせる場合は、必ず出展者の説明員の方が充分説明し、事故防止に努めてください。
- (3) 立ち入り検査
設営期間中・会期中を問わず、所轄消防署査察・所轄保健所査察・展示会場査察その他立ち入りの必要があると主催者が判断した場合は、出展者の同意の有無にかかわらず小間内への立ち入り査察を行うことがあります。
- (4) 展示会場開催の変更・中止
主催者は、天災地変等の不可抗力、その他主催者が管理できない事由が生じた場合、本展示会の展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。この場合、主催者が開催準備のために要した費用、展示会場等の使用取り消し費用等を除き、残りの出品料を出展者へ返金いたします。なお、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 出展要領と規定の遵守
出展者は、本要領の内容および出展案内、今後配布する出展マニュアル等の記載事項を予め承いただき、遵守することを約束の上、本展示会への出展申込をされるものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を受け付けません。
- (6) 出展申込契約の解除、将来の出展拒否
主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は出展者に何らの催告なく本契約を解除する権利を有するものとし、この場合、主催者が被った損害は出展者に請求され、出展者はその損害を賠償せねばなりません。また本契約を解除された出展者が将来的に本催事へ出展を希望した場合、主催者はこれを拒否する権利を有するものとし、
 - ① 出品料の全部または一部を支払わない場合
 - ② 出展対象以外のものを出展した場合
 - ③ 禁止行為を、禁止の解除承認なく行った場合
 - ④ 出展小間を展示会出展以外の目的に使用した場合
 - ⑤ 出展小間を使用しない場合
 - ⑥ 著しく本展示会の信用を失墜する行為があった場合
 - ⑦ その他本要領および出展マニュアルに違反した場合また、出展申込後、来場者や他の出展者に対する迷惑や運営上の妨害等が予想されると主催者が判断した場合、即時の契約解除ができるものとします。
- (7) 所轄裁判所
本契約から生ずる権利義務についての争いが生じた場合、大阪地方裁判所を第一審所轄裁判所とします。